

## 船舶事故調査報告書

平成30年6月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成29年8月4日 14時05分ごろ～15時59分ごろの間）
発生場所	不明（神奈川県横須賀市長井漁港西方沖）
事故の概要	漁船庚申丸は、船長が落水して溺死した。 庚申丸は、機関の濡損等を生じた。
事故調査の経過	平成29年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 庚申丸、1.61トン KN3-8263（漁船登録番号）、個人所有 7.80m (Lr) × 1.75m × 0.54m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数25、昭和46年3月15日
乗組員等に関する情報	船長 男性 87歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年9月9日 免許証交付日 平成28年9月7日 (平成34年8月18日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	操舵室に圧壊、機関に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m、水温 約25℃ 横須賀市には、8月3日10時33分に波浪注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が、いせえび刺し網漁を行う目的で、平成29年8月4日14時00分ごろ家族に見送られて自宅を徒歩で出発し、自宅から約5分掛かる長井漁港の係留場所に到着した後、1人で乗り組み、同漁港を出港した。 本船は、15時59分ごろ亀城礁 <sup>かめぎしろう</sup> 北方沖で転覆しているところを操業を終えて帰航中の漁船の船長に発見された。

	<p>漁船の船長は、本事故の発生について、自分が所属する漁業協同組合に連絡し、同組合の職員が118番通報を行うとともに本船が所属する漁業協同組合に連絡した。</p> <p>海上保安庁及び僚船数隻により船長の捜索が行われ、僚船が本船発見場所付近海上を漂流している船長を発見した。</p> <p>船長は、長井漁港に運ばれた後、搬送された病院で死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>本船は、僚船により長井漁港にえい航された。 (付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだん、船長が1人で乗り組み、長井漁港から出港しており、本事故当時、家を出るとき船長に特に変わった様子はなかった。</p> <p>本事故当時は、波が高いことで操業を控える僚船もいた。</p> <p>船長は、携帯電話を所持していなかった。</p> <p>本船は、発見時、他船と衝突したような痕跡はなかった。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船は、ふだん、亀城礁付近で操業していた。</p> <p>海図W92（三崎港至湘南港）によれば、亀城礁付近海域は、水深が20数mから数mに急激に変化しており、地元の漁業者は同海域で急に波が高くなることを知っていた。</p> <p>「波浪学のABC」（磯崎一郎著、平成18年株式会社成山堂書店発行）によれば、次のとおりである。</p> <p>沖合では碎波していない波でも、海岸の浅海域に進んでくるとは、水深と海底勾配に關係して生ずる浅水変形、屈折、反射などの効果によって波高が増大し、波長も短くなり、結局波形勾配が急峻になって碎波します。これが、いわゆる磯波です。</p>
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	不明
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	<p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、14時05分ごろ長井漁港を出港した後、15時59分ごろ転覆しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船が、亀城礁付近で操業中、磯波を受けて転覆し、落水した可能性があると考えられるが、落水及び溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が長井漁港を出港した後、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・乗船者は、救命胴衣等の適切な着用を心掛けること。</li><li>・沖合からの波浪が大きくなった際は、磯波が生じる海域への接近を避けること。</li><li>・波浪注意報が発表されている場合は、浅礁域への出漁を控えることが望ましい。</li><li>・防水型の携帯電話を携行することが望ましい。</li></ul>
--	--

付図1 事故発生場所概略図

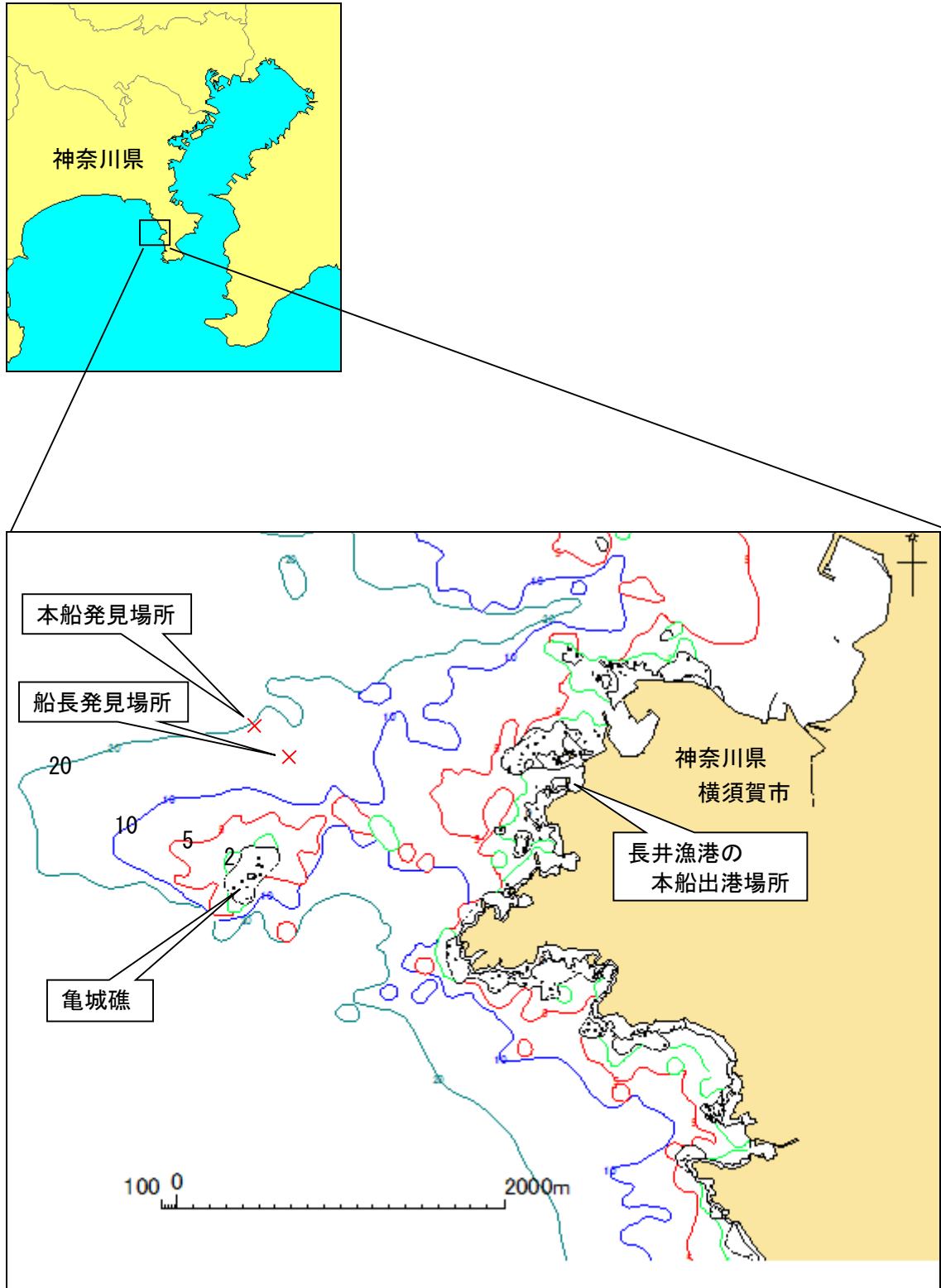


写真1 本船

